令和６年　月　日

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課あて

**【令和６年度脱炭素経営支援事業】申請書**

令和６年度脱炭素経営支援事業について、募集内容に同意の上、下記のとおり応募します。

|  |
| --- |
| （１）申請者 |
| ふりがな |  |
| 企業名 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者氏名 |  |

|  |
| --- |
| （２）申請責任者 |
| 部署名等 | 　 |
| 役職等 |  |
| 氏名 | 　 |
| e-mail アドレス | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 所在地 |  |

|  |
| --- |
| （３）連絡担当者（複数名記入可） |
| 部署名等 | 　 |
| 役職等 |  |
| 氏名 | 　 |
| e-mail アドレス | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 所在地 |  |

|  |
| --- |
| （４―１）企業情報 |
| 業種 |
| 　 |
| 企業概要　　※100字程度でご記入ください。 |
|  |
| 資本金、従業員数、売上高とその対象年度をご記入ください。 |
| 資本金 | 従業員数 | 売上高 |
| 円（　　年度） | 人（　　年度） | 円（　　年度） |

|  |
| --- |
| （４―２）三重県内の事業所に関する情報※三重県外に事業所等を有していない場合はご記入いただく必要はありません。 |
| 三重県内の事業所概要　　※100字程度でご記入ください。 |
|  |
| 三重県内の従業員数、売上高とその対象年度をご記入ください。 |
| 従業員数 | 売上高 |
| 人（　　年度） | 円（　　年度） |

|  |
| --- |
| （５）本事業に応募する理由、成果の活用方法など |
| 応募理由 | 【応募理由をご記入ください】 |
| 課題等 | 【現状の課題等をご記入ください】 |
| 成果の活用方法 | 【本支援事業により得られた成果について想定している活用方法をご記入ください】 |
| これまでに実施してきた環境関連の取組 | 【これまでに実施してきた環境関連の取組について、温室効果ガス削減に資するものを中心にご記入ください】 |
| 自社の温室効果ガス排出量の状況**※あてはまるものに、チェックをしてください。** | [ ]  | ①算定している |
| [ ]  | ②算定していない |
| [ ]  | ③その他（ 　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| （６）応募条件についての同意**下記「応募条件」をご確認いただき、本事業に応募する場合は以下①～⑨全てに同意の上、チェックをしてください。** |
| [ ]  | ①本事業の申込費用及び支援費用は無料ですが、支援先企業の交通費等の一切の実費は、自らが負担すること。 |
| [ ]  | ②三重県ホームページ等において本事業の支援先企業として企業名が公表されること。また、本事業により得られた成果等について、三重県ホームページ等への掲載に同意すること。 |
| [ ]  | ③本事業は、三重県が業務委託により実施します。委託業者が決定しなかった場合、延期または中止する場合があること。 |
| [ ]  | ④本事業において、三重県及び三重県の委託業者に提供された企業情報及び個人情報等については、本事業の遂行に必要とされる範囲に限り、三重県及び三重県の委託業者が使用すること。 |
| [ ]  | ⑤アドバイザーによる個別支援（３回程度）のほか、キックオフ会議及び取組成果共有会を各１回開催するため、これらに参加すること。 |
| [ ]  | ⑥本事業において、支援先企業は、アドバイザーによる面談形式の個別支援等を受けて、温室効果ガス排出量の現状把握、ＳＢＴの認定基準に準じた中長期の温室効果ガス削減目標の設定、削減目標達成に向けた中長期的な方向性及び３か年程度の短期計画の策定を行うこと。 |
| [ ]  | ⑦支援先企業は、本事業終了後３年間、温室効果ガス削減の取組状況を三重県に書面で報告（年１回）すること。 |
| [ ]  | ⑧本事業の結果としてＳＢＴ認定取得、ＳＢＴ認定のコミット及び設定した削減目標の達成は必須ではないこと。 |
| [ ]  | ⑨支援先企業は、当該企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、三重県は支援を中止すること。 |

以　上